

# 議案説明書

都市建設部 都市計画課

提出議会：令和5年第1回定例会

## 1 案件名

議案第43号 佐野市水と緑と万葉のまち景観条例の改正について

## 2 概要

- (1) 太陽光発電設備を届出対象に追加する。
- (2) まちなかの主要道路の沿線に景観形成重点エリアを指定し、新たに届出対象を設定する。

## 3 理由及び趣旨、目的、内容等

- (1) 太陽光発電パネルの設置が景観へ及ぼす影響に対応するため、一定規模以上の太陽光発電設備を設置等する場合、届出の対象とする。
- (2) 本市のシンボルロードである「駅前通り」の全線と「県道桐生岩舟線」及び「市道1級1号線」の一部沿線を景観形成重点エリアに指定し、重点的に良好な景観形成を図るため、届出対象行為を新たに設定する。

## 4 その他の事項

施行日 令和5年10月1日